

# 広報 にいかっぷ

2010

6

No 535

新冠町ホームページ

<http://www.niikappu.jp>

Eメール

[info@niikappu.jp](mailto:info@niikappu.jp)



安全と大漁を祈願して

新冠定置自営船「第八新漁丸」新造式典・大漁祈願祭より



# 新冠町人事行政の運営等の状況の公表について

●お問い合わせ先 総務企画課総務グループ（☎47・2497）



新冠町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき、平成21年度の人事行政の運営等状況を公表します。

職員数については、平成21年3月31日現在で一般職員148名、特別職（町長、副町長、教育長）3名の151名に、4月1日付け新規採用者5名を加え、平成21年4月1日現在は156名になりました。このうち、平成21年度中に退職者が8名（うち定年退職者2名）、新規採用として4名、再任用等として1名採用しましたので、平成22年4月1日現在の職員数は前年度から3名減の153名となっております。

給与については、民間企業の給与水準を適正に反映させている国家公務員の給与（人事院勧告）に準じ、議会の審議を経て条例により決定しております。なお、平成21年度の一般行政職の給与水準（ラスパイレズ指数）は、国家公務員を100とすると、新冠町職員は93.2となっております。

## (4) 職員手当の状況（平成21年度）

手当名	内容	手当名	内容
扶養手当 (毎月支給)	●配偶者 月額13,000円 ●扶養親族（配偶者を除く） 1人につき 月額6,500円 ※満16歳から22歳までの子供1人当たり5,000円加算	期末手当 勤労手当 (6月・12月支給)	期末手当 勤労手当 6月期 1.25月 0.7月 12月期 1.5月 0.7月 計 2.75月 1.4月 ・職制上の段階、職務の級による役職加算（5～15%）あり ※平成21年6月まで、職務の級に応じ総支給額の1%から3.5%減額する
住居手当 (毎月支給)	●借家等（12,000円を超える者に限る）の場合、家賃に応じて月額27,000円を限度に支給 ●持ち家 月額2,500円	寒冷地手当 (11月～3月支給)	●寒冷地に在勤し、常時勤務に服する職員に支給される手当で扶養親族の人数に応じて支給 支給額 44,000円～116,800円
通勤手当 (毎月支給)	(片道2km以上の者に限る) ●交通機関等を利用する場合 運賃に応じ月額55,000円を限度に支給 ●自家用車を利用する場合 通勤距離に応じて月額2,000円から24,500円の範囲で支給	特殊勤務手当 (勤務実績)	●著しく危険、不健康その他特殊な勤務に就いたときに支給 ・夜間看護手当 1回の勤務時間に応じ2,000円～6,800円 ・X線手当 1日 230円
管理職手当 (毎月支給)	●管理又は監督の地位にある職員に支給 課長相当職 給料月額の10% 総括主幹相当職 給料月額の8% ※平成17年度から平成21年11月までの間、10%を8%に、8%を6%に減額	時間外勤務手当 (勤務実績)	●正規の勤務時間を超えて勤務することを命ぜられた職員に支給
		宿直手当 (勤務実績)	●宿直勤務、日直勤務を命ぜられた職員に支給 ・医師 1回につき15,000円 ・その他 1回につき4,200円以下

## (5) 特別職の報酬等の状況（平成21年度）

職名	月額	期末手当
町長	750,000円 H21.12月から720,000円	6月期 1.7月 12月期 1.85月 計 3.55月
副町長	609,000円 H21.12月から600,000円	※平成20～21年6月までの間、町長▲15%、副町長▲13%、教育長▲10%を減額
教育長	562,000円 H21.12月から560,000円	
議長	280,000円	6月期 1.0月 12月期 2.0月 計 3.0月
副議長	230,000円	
議員	205,000円	

## 3 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

### (1) 勤務時間

始業・終業時刻	8時30分から17時15分まで
休憩時間	12時から13時まで

### (2) 休暇

休暇の種類	年次有給休暇、病欠休暇、特別休暇、介護休暇、組合休暇
有給休暇付与日数	年間20日を付与 (前年残日数を繰越し、年40日を限度) 平成21年平均使用日数 8.6日/人

### (3) 育児休業及び介護休暇の取得状況（平成21年度）

区分	育児休業	育児部分休業	介護休暇
男性職員	—	—	—
女性職員	2人	—	—

## 4 職員の分限及び懲戒処分状況

### (1) 分限処分

処分の種類	免職	休職	降任
人数	—	—	—

### (2) 懲戒処分

処分の種類	免職	停職	減給	戒告
人数	—	—	—	2人

## 5 職員の研修状況

研修名	内容	参加人数
職員基礎研修（胆振・日高町村会）	新採用職員として必要な基礎知識の取得	4人
初級研修（胆振・日高町村会）	採用2年目職員として必要な知識の取得	1人
中央研修（市町村アカデミー）	自治政策課題に関する高度な専門研修	2人
北海道派遣研修	実践的かつ高度な専門知識の取得	1人
管理・指導能力研修（市町村職員研修センター）	管理・監督者として必要な知識の取得	3人
その他研修（町村会など）	法務基礎、まちづくり戦略など	4人

## 1 職員の任免及び職員数に関する状況

区分	平成21年度職員数			21年度中 人事異動	年度中 退職者数	うち定年退職	22年度 採用者数	22年度当初 人事異動	22年度職員数 (H22.4.1現在)
	(H21.4.1現在)	うち新規採用	うち中途採用						
特別職	3人	—	—	—	—	—	—	—	3人
町長部局	84人	5人	—	—	4人	2人	2人	1人	83人
教育委員会	19人	—	—	—	—	—	1人	—	20人
議会事務局	3人	—	—	—	—	—	—	—	3人
農業委員会	2人	—	—	—	—	—	—	—	2人
簡易水道会計	2人	—	—	—	—	—	—	—	2人
下水道会計	1人	—	—	—	—	—	—	—	1人
介護サービス会計	19人	—	—	1人	—	—	—	—	20人
病院会計	23人	—	1人	▲1人	4人	—	1人	▲1人	19人
合計	156人	5人	1人	0人	8人	2人	4人	0人	153人

## 2 給与費の状況

### (1) 給与支払額（平成21年度決算見込）

職員数 (A)	給与費					一人当たり給与費 (A/B)
	給料	職員手当	期末・勤労手当	寒冷地手当	計(B)	
156人	586,330千円	108,362千円	215,187千円	14,215千円	924,094千円	5,923千円

### (2) 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢

区分	一般行政職（平成21年4月1日現在）		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
新冠町	317,900円	358,300円	41.4歳
国	325,521円	391,770円	41.5歳
北海道	343,005円	427,547円	43.8歳

### (3) 職員の初任給と経験年数別平均給料月額

区分	初任給	一般行政職（平成21年4月1日現在）		
		10年以上 15年未満	20年以上 25年未満	30年以上 35年未満
大学卒	172,200円	277,600円	369,500円	430,400円
短大卒	152,800円	265,000円	367,200円	403,100円
高校卒	140,100円	238,800円	327,200円	388,700円

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 平成 22 年度の保険料と医療費通知について

後期高齢者医療制度では、2年ごとに保険料率を決めており、平成 22・23 年度は新しい保険料率になります。

### □平成 22・23 年度の保険料率

<b>均等割</b> 【1人当たりの額】 <b>44,192 円</b>	+	<b>所得割</b> 【本人の所得に応じた額】 (所得 - 33 万円) × <b>10.28%</b>	=	<b>1 年間の保険料</b> (100 円未満切捨て)
--	---	--	---	---------------------------------

平成 22 年度の保険料額は、7 月に個別にお知らせします

- 1 年間の保険料の上限額は 50 万円です。
- 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

### □保険料のお支払い方法を、□座振替に変更できます

□座振替への変更をご希望される方は、お住まいの市町村の後期高齢者医療制度担当窓口へお申し出ください。  
【お申し出の際に必要なもの ~ 本人の保険証、預金通帳とお届け印】

### □保険料の軽減

#### ◇均等割の軽減（年額）

- 軽減は、加入者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 加入者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減前(年額)	軽減後(年額)
33万円かつ加入者全員が年金収入80万円以下で他の所得がない	9割軽減	44,192円	4,400円
33万円	8.5割軽減	44,192円	6,628円
33万円+(24万5千円×世帯主以外の加入者数) ※単身世帯の方は該当しません。	5割軽減	44,192円	22,096円
33万円+(35万円×世帯の加入者数)	2割軽減	44,192円	35,353円

(例)年金収入168万円の1人世帯の軽減判定の所得の求め方

168万円 (年金収入)	-	120万円 (公的年金等控除額)	-	15万円* (特別控除額)	=	33万円 (軽減判定の所得)	→	8.5割 軽減
-----------------	---	---------------------	---	------------------	---	-------------------	---	------------

※65歳以上の方の公的年金に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します。

#### ◇所得割の軽減

- 加入者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

#### ◇被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したとき、サラリーマンなどの健康保険の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が 9 割軽減となります。市町村国保や国民健康保険組合は除きます。

均等割	9割軽減 (年額4,400円)	所得割	かかりません
-----	-----------------	-----	--------

### □保険料の減免

災害などで重大な損害を受けたときや失業その他特別な事情で、生活が著しく困窮し、保険料の納付が困難な方については、保険料が減免となる場合があります。

詳しくは、新冠町役場 町民福祉課 保健福祉グループへお問い合わせください。

### □年間保険料額の例 (年金収入のみの例)

- ・ 例として掲載したもので、世帯区分や年金以外の所得などにより、実際の年間保険料額は異なります。

#### ◇単身世帯(世帯主)の場合

年金収入	均等割 軽減	所得割 軽減	平成22年度 年間 保険料
80万円	9割		4,400円
153万円	8.5割		6,600円
168万円	8.5割	5割	14,300円
180万円	2割	5割	49,200円
211万円		5割	74,000円
250万円			143,900円

#### ◇夫婦2人世帯(2人とも加入者)で、妻の年金収入が80万円以下の場合

年金収入	区分	均等割 軽減	所得割 軽減	平成22年度 年間 保険料
80万円	夫	9割		4,400円
	妻	9割		4,400円
153万円	夫	8.5割		6,600円
	妻	8.5割		6,600円
168万円	夫	8.5割	5割	14,300円
	妻	8.5割		6,600円
180万円	夫	5割	5割	35,900円
	妻	5割		22,000円
211万円	夫	2割	5割	65,100円
	妻	2割		35,300円
250万円	夫			143,900円
	妻			44,100円

### □減額認定証をお渡しします

現在ご使用の減額認定証(限度額適用・標準負担額減額認定証)は、平成 22 年 7 月 31 日に有効期限が満了となり、8 月以降のご使用ができなくなります。7 月中に新しい減額認定証をお渡ししますので、8 月 1 日からご使用ください。

なお、減額認定証の用紙は橙色です。



住民税非課税世帯の区分・区分IIの適用	
区分II	世帯全員が住民税非課税である方
区分I	世帯全員が住民税非課税である方のうち、次のいずれかに該当する方
	世帯全員が所得0円かつ公的年金受給額80万円以下の方
	老齢福祉年金を受給されている方

### □医療費通知の送付を希望される方へ

- これまで、対象となる全ての方に「医療費通知」を送付していましたが、平成 22 年度から発行を希望される方のみへの送付に変更となりました。
- 今後も医療費通知を希望される方は、お手数ですが、下記のお問い合わせ先までご連絡ください。

★ご連絡の際には、被保険者番号のわかるものをお手元にご用意ください。

★すでに「送付を希望する」旨ご連絡をいただいた方は、再度のご連絡の必要はありません。

### お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合  
〒060-0062 札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階  
☎ 011・290・5601

新冠町役場  
町民福祉課 保健福祉グループ  
☎ 0146・47・2113 (直通)

5月18日  
音楽教育事業 新冠保育所

新冠保育所で初めて音楽教育事業が行われ、めろん組18名の子供たちが音楽の楽しさを体験しました。  
今回、昭和音楽大学で音楽療法を教えていらっしゃる久保田先生を招き、音楽療法で使われる楽器を使いながら、音楽によるコミュニケーションの楽しさを学びました。子供たちも大喜びで笑顔が途切れることはありませんでした。



5月8日  
春の笹山ハイキング

春の笹山ハイキングが行われ、この日を楽しみにしていた39名の皆さんが参加しました。  
この日は、小雨が降り、肌寒い一日。例年に比べ、積雪も多くコンディションはあまり良くありませんでしたが、参加者の皆さんは、帰りに山菜を探したりと思いに春の笹山を満喫していました。



5月21日  
手作り安全マップを新冠小学校に

ジュニアリーダー育成事業の一環として、新冠中学2年生と3年生7名が新冠小学校周辺の安全マップを制作し、新冠小学校の奥村校長先生に手渡しました。  
マップは全て手作りで、交通安全や防犯の観点から危ない場所を自分たちで調べて掲載し、見やすく工夫されています。

5月11日  
朝日小学校 防犯教室開催

朝日小学校（岸久夫校長）で春の地域安全運動の一環として防犯教室が行われました。  
3・4年生を対象に行われた教室では、静内警察署の署員の方が不審者に扮し、3つのパターンを想定して、子供たちがその対応を訓練しました。



5月30日  
田植えや収穫体験 新冠体験ツアー実施

今年で3回目となる新冠体験ツアー。今年初めての体験ツアーに厚別区子ども会連絡協議会から25名の皆さんが参加し、美宇の鎌田一博さんの農場で、アスパラの収穫体験や田植え体験を行いました。  
子供たちも泥んこになりながら田植えを楽しみました。



5月13日  
介護予防 ヨガ教室開催

レ・コード館で介護予防を目的に全5回の日程でヨガ教室が行われました。  
中里美紀さんを講師に、ヨガのポーズや呼吸法などを教えてもらい、参加者の皆さんもリラックスしながら様々なヨガのポーズにチャレンジしました。



花の回廊づくりスタート

昨年、見事なヒマワリ畑となったレ・コードの丘。  
今年も、花の回廊づくりがスタートし、5月22日、26日の両日、「レ・コードの丘 花の名所づくりの会」の皆さんとボランティアの皆さんがヒマワリの種まきとバラを植えました。バラは7月上旬、ヒマワリは7月下旬に見頃を迎えます。



いきいき大学 音楽療法

5月18日、レ・コード館でいきいき大学の学習会が開催され、38名の皆さんが参加しました。  
今回の学習会では、昭和音楽大学の久保田先生指導のもと、音楽療法を通して健康になることをテーマとして行われました。  
参加した皆さんも、歌や楽器の演奏を行い、楽しんでいました。



青年の家横水路清掃

5月14日、役場OBの皆さん20名が青年の家横水路の清掃を行いました。  
この水路清掃はお世話になった地域への奉仕活動として毎年行われているもの。この日も、ヨシの枯れ草などを刈り取り、水路をきれいにしていただきました。



朝日小学校 読み聞かせ

朝日小学校では学校支援地域本部事業の一環として、読み聞かせが行われています。  
5月13日、この日は4年生のクラスで大富在住の宮下美智子さんによる読み聞かせが行われました。  
宮下さんの語り口に子供たちも引き込まれ、真剣な表情で聞き入っていました。



ツツジ 100本を植樹

5月10日、判官館森林公園に小竹町長、妹尾議長をはじめ、町議会議員、役場管理職会の皆さんが100本のツツジを植樹しました。  
このツツジは泉の須田幸雄さんから寄贈を受けたもの。その思いを引き継ぎ、参加した皆さんも1本、1本丁寧に植樹していました。



オグリキャップは元気です

優駿スタリオンステーションでオグリキャップ号の一般公開が5月1日から行われています(公開時間 10時~14時)。  
芦毛の怪物と呼ばれ、多くのファンに愛されたオグリキャップ号も今年で25歳。今も変わらず元気に草を食んでいる姿は必見です。

# けんこうガイド

## 『婦人科検診』の季節です

**今** 年も乳がん・子宮がん検診を行います。がん検診を受けると、自覚症状のない小さながんも見つけることができます。早期発見へとつなげることが出来ます。

「すべての女性に知ってほしい。乳がん・子宮がんのこと」

乳がんは、女性に出来るがんの中で最も多く、年間4万人の方が乳がんになっています。これは、日本人女性20人に1人が乳がんにかかるという計算です。

一般に40歳代以上の女性に多くみられる乳がんですが、最近では30歳代での発症もみられるようになってきました。

また、子宮がんは、がん検診の啓発や普及により減少してきていますが、20歳～30歳代の年代を見ると、子宮がんを発症する方が増えてきています。

特に20歳～30歳代の女性に増えているのが、子宮頸がん（子宮の入り口部分にできるがん）で、20歳代での発症もみられるようになってきました。

このようながんで命を落とさないためには、早期の段階でがんを発見し、治療することが必要です。自覚症状のない小さなが

んを発見するには、がん検診を受けることが何より大切です。がんから自分の体を守るために、ぜひ婦人科検診を活用してください。

※検診の内容や申し込み方法、時間などの詳細につきましては、町政事務委託文書でのご案内いたします。

○日にち：平成 22 年 7 月 25 日（日）  
 ○場所：新冠町保健センター  
 ○対象

**<乳がん検診>**  
 町内在住の 40 歳以上の女性  
 ※昨年、乳がん検診を受けて「異常なし」と判定された方は 2 年に 1 度の検診となります。

**<子宮がん検診>**  
 町内在住の 20 歳以上の女性



### 糖尿病 血糖値は「やや高め」から要注意

前回、糖尿病は40歳以上の5人に1人がかかるとお伝えしました。実は、糖尿病は内臓脂肪がたまっていると「やや高め」程度の変化でも動脈硬化が急速に進む危険があり、糖尿病の発症を抑えられない心配があります。

糖尿病を予防するために、まずは、健康診断で空腹時血糖・HbA1c（グリコヘモグロビン）・尿糖を調べ、体のサインに気づくことが重要です。空腹時血糖とは空腹時の血液中のブドウ糖濃度（血糖値）を調べます。HbA1cは過去1～2カ月の血糖値の状態を知らせる指標となります。そして、血中の糖が多くなり過ぎ、尿にあふれ出したものが尿糖です。ただし尿に糖が出て糖尿病でない場合もあります。

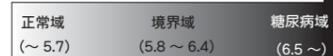
年に1回は健診を受け、年々数値が上がっているようなら、生活習慣を見直し、糖尿病を予防しましょう。

検査結果の指標

空腹時血糖（単位mg/dl）



HbA1c（単位%）



尿糖



糖尿病の疑い ↓ 医師に相談を

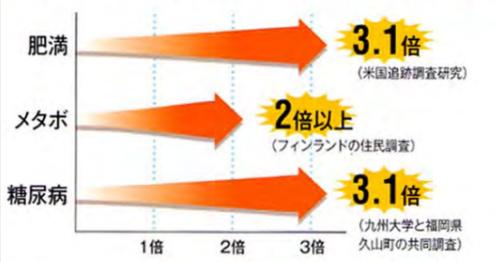
**糖尿病**  
 血液中のブドウ糖（血糖）が異常に増加し、高血糖の状態が続く状態で、進行すると合併症から失明、人工透析、壊疽による足の切断などになることもあります。

糖尿病の多くの原因は、運動不足と過食。つまり、生活習慣を改めれば予防が可能です。また、発症しても進行を抑えることができます。

血糖が高い状態でも、初期段階では自覚症状はほとんどありません。検査値の変化に注意し、対策をたてることが重要です。

## 介護ワンポイント アドバイス ⑩5

<生活習慣病とアルツハイマー病になるリスク>



### 生活習慣病も認知症の大きなリスクになります

認知症になるリスクと肥満や生活習慣病との関係が世界の各所で追跡調査されています。その主なデータを集めてみると、一目瞭然、内臓脂肪や動脈硬化がもたっている生活習慣病が大きなリスクであることがわかります。

また、入院し環境が変わることで認知症が進行する事もあります。年に1回の健診を受け、生活習慣病と認知症を予防しましょう。



介護のことは、お気軽にご相談ください。  
 保健福祉グループ 山田 知矢

●町民福祉課保健福祉グループ  
 （役場内 ☎ 47・2113（直通））

7月	7月	7月	6月	6月	6月	6月	月日	時間	事業名	場所
2日(金)	14日(水)	13日(火)	12日(月)	28日(月)	25日(金)	25日(金)	16日(水)			
13時30分	13時30分	13時20分	13時	13時30分	13時	9時45分	13時			
こころの健康相談	健康結果説明会	B C G 予防接種	フッ素塗布	キレスタマールム（母親学級）	3歳児健康診査	1歳6カ月児・乳児健康診査	フッ素塗布			
※要予約 (6月28日〆切り)	保健センター	保健センター	保健センター	レ・コード館	保健センター	保健センター	保健センター			

●お問合せ 町民福祉課保健福祉グループ  
 ☎ 47・2113

## 国民年金だより

### カラ期間にご注意ください

20歳から60歳になるまでの40年間、国民年金、厚生年金などの公的年金制度に加入して保険料を納めた方には、65歳から月額66,008円の老齢基礎年金が支給されます。

ところで、よく、「老齢基礎年金を受けるのに加入期間が数年足りなかった」といった深刻な話を耳にします。ここで大切なのが「カラ期間」を生かすことです。

老齢基礎年金を受けるためには、25年以上の期間が公的年金制度の保険料を納めた期間か、国民年金の保険料を免除された期間であることが必要ですが、この25年にはカラ期間も含まれることになっています。

### カラ期間とは

このカラ期間は、前述の25年の資格期間に算入されませんが、年金額には反映されない「実」のない期間のため、通称「カラ期間」と呼ばれます。

このカラ期間の主なもの、原則、昭和36年4月以後の20歳以上60歳未満の期間で、国民年金に任意加入できた

のに任意加入しなかった次の人の期間などとなっています。①昭和61年3月までの厚生年金などの加入者の被扶養配偶者②平成3年3月までの学生③海外在住の日本人。また、昭和61年3月までに厚生年金などから脱退手当を受けた期間もカラ期間とされています。

### 本人の申出が必要です

ただし、これらのカラ期間は、年金の未加入期間となっていて、日本年金機構にはその記録が残されていないため、原則として、ご本人の申出に基づいてカラ期間の有無が調査されることになっています。

そのため、25年の老齢基礎年金の資格期間を満たせない方で、カラ期間となる可能性のある期間をもっていると思われる方は、年金事務所また役場の担当窓口はその旨を申し出て、相談してください。

また、カラ期間がないために25年の資格期間を満たせない方は、60歳から70歳になるまでの間に、国民年金の任意加入者になることもできます。この場合の保険料の額は、一般の第一号被保険者と同様、平成22年度は月額15,100円となっています。ただし、任意加入者には免除制度がありませんので、ご注意ください。

任意加入についても、年金事務所または役場の担当窓口にご相談ください。また、年金の相談については、電話による「ねんきんダイヤル(0570・05・1165)」を利用することもできます。これを利用すると、一般の固定電話の場合、接続先にかかわらず、市内通話料金のみで利用できます。

## 環境衛生だより

### ペットは正しい飼育を

### 犬、猫の放し飼いはやめましょう！

北海道動物の愛護及び管理に関する条例(北海道ペット条例)では動物を正しく飼うことや人に迷惑をかけないよう飼主の責任が明確にされております。

### 《周辺環境の保全》

北海道ペット条例においては「ふん、毛又は羽毛等の汚物を適正に処理すること」が飼主の責任とされております。

最近では、市街地において犬のふんの放置が頻発しております。犬のふんの処理は飼主の義務ですので、必ず後始末をお願いします。

### 《罰則(動物愛護法)》

みだりに愛護動物を殺傷した者には、1年以下の懲役又は100万円以下の罰金が、また、みだりに愛護動物を虐待し、または遺棄した者には、30万円以下の罰金等が科せられます。

### 《飼主が守らなければならないルール》

- ① ペットの放し飼いはしない事。
- ② 公園、道路などの公共の場所や人の土地などを汚物で汚したりしない事。
- ③ 適正な繁殖制限をする事。

### 《犬、猫の引取り》

犬や猫を飼えなくなった時は、きちんと飼える人に譲るよう努め、それが出来ない場合は、静内保健所に引取りを相談してください。

### 新冠共同墓地の公募について

新冠町で管理しています新冠共同墓地について、現在空き区画があり、町では、1年以内にお墓を建立する方で新冠町に住所を有する方に随時墓地使用申請の受付を行っております。

### ○新冠共同墓地(字西泊津)

14区画6m 使用料2万円

### ●お問い合わせ先

町民福祉課住民福祉グループ(環境衛生)

☎47・2112

## 感想

大自然の中で、毎日穏やかな気持ちで過ごさせてもらっています。実習を体験して、こんなに竹ぼうきを握るのは始めてです。牛の飼料の量など多すぎたり、少なすぎたりとまだまだ、手際よくお仕事ができませんが、これからも頑張りたいと思います。



加谷 佳子さん  
東京都大田区出身

実習牧場  
太陽 森藤農場

実習開始日  
平成22年4月7日

志望の動機  
以前から農業関係のお仕事に興味がありました。新冠町の農業体験実習生の募集を見て、ご縁だと思い応募いたしました。

# お知らせ

## Information

### 町民優待乗馬のお知らせ

町民の方々への乗馬優待企画として、体験トレッキングと曳き馬を特別優待価格で行います。

10月までの毎月、第1土曜日の17時スタートです。ご家族やお友達とお誘い合わせの上、たくさんのご参加をお待ちしております。

#### ▼場所

にいかっぷホロシリ乗馬クラブ

#### ▼日時

10月までの第1土曜日

実施日	時間
7月3日(土)	集合時間
8月7日(土)	午後4時50分
9月4日(土)	乗馬開始
10月2日(土)	午後5時

#### ▼内容

◇体験トレッキング(50分)

通常7,000円→1,000円

◇曳き馬(350m一周)

通常1,500円→300円

※スタート時間が通常営業時間外なので、ご予約限定とさせていただきます。お電話もしくはメールにて、参加人数をご連絡ください。※馬の頭数は1～10頭の予定です。申込が多い場合は、先着順と

させていただきます。

#### ●お問い合わせ先

にいかっぷホロシリ乗馬クラブ  
担当：藤田・永坂

☎ 47・3351

E-mail info@horoshiri.jp

### 子ども手当の現況届を提出して下さい

毎年6月は、子ども手当の年度更新の月です。子ども手当を引き続き受給するために、現況届を提出して下さい。

この届は、養育している子どもの数、年金の加入状況、現住所などを確認し、子ども手当を引き続き受給できる要件を満たすかどうか確認するための大切なものです。

なお、本年度に限り、4月以降に新たに子ども手当を申請した方については、現況届を省略することができます(ただし、6月までの間に加入している年金が変更になった場合は、別に届出が必要です)。

現況届の提出が必要な方に対しては、6月初めに、現況届の用紙や添付書類についての詳しい案内をご自宅に郵送しておりますので、必要事項を記入の上、提出期限(6月30日)までに提出して下さい。

現況届が未提出の場合、6月以降の手当を支給することができません。また、現況届が2年間未提出のままだと、受給権が消滅しますのでご注意ください。

また、提出期限までに現況届の提出がなかった場合、本来手当を受けられる人であっても、手当の支給が遅れることもありますので必ず提出期限を守りましょ

う。

#### ▼現況届に必要な書類等

①請求者の健康保険被保険者証(6月1日時点において厚生年金または共済年金等に加入している場合)

②児童の属する世帯の全員の住民票(児童が他の市町村に住所を有する場合)

#### ●お問い合わせ先

町民福祉課住民福祉グループ

☎ 47・2112(直通)

### 三好春樹講演会のお知らせ

介護、リハビリテーションの専門家で全国で活躍されている三好春樹氏の介護に関する講演会が行われます。

ご家族、ご友人をお誘いの上、ご参加ください。

#### ▼日時

6月21日(月)午後1時～午後4時半

#### ▼場所

レ・コード館(参加費無料)

#### ●お問い合わせ先

日高管内グループホーム協議会

☎ 45・0020

### 新冠川上流ダムの放流時のお知らせについて

ほくでんでは、上流のダムから新冠川に放水するとき、川の近くのスピーカーからお知らせします。川の中やそばでダム放流のお知らせを聞いたときは安全な場所にお移りください。

また、ダム放流を行わないときでも、降雨によって川の水が増え

ることがありますので充分ご注意ください。

#### ●お問い合わせ先

ほくでん静内水力センター

☎ 42・0429

### 農地には相続税の納税を猶予する制度があります

これまで農地の相続税の納税猶予の条件は相続した農地で自ら農業を行うことでしたが、改正農地法の施行により農業経営基盤強化促進法に基づき貸付けを行うことにより、農地利用が継続されることも猶予される条件に変わりました。詳細は農業委員会までお問い合わせください。

#### ●お問い合わせ先

新冠町農業委員会

☎ 47・2472(直通)

### 6月は「不正改造車排除強化月間」です

我が国の自動車保有台数が8千万台に迫り、自動車が国民生活に欠かせない一方、交通事故や自動車の排出ガス、騒音等、自動車を要因とする様々な問題が深刻な社会問題となっています。

特に、窓ガラスへの着色フィルムの貼付、誤認を招くクリアレンズの装着・使用等による灯光色の変更、ダンプのリアバンパの切断・取り外し、騒音の増大を招くマフラーの切断・取り外し等の不正改造を施された車両は、国民生活の安全を脅かし、他人に迷惑をかけるものとして、その排除が求められています。また、大型車の

速度抑制装置(スピードリミッター)の解除等の不正改造が社会的な問題となっており、その排除が喫緊の課題となっています。

国土交通省では、このような状況を改善し、車両の安全確保及び環境保全を図ることにより、国民の安全、安心を確実に確保していくため、関係機関と協力して「不正改造車を排除する運動」を全国的に展開することとし、特に6月を「不正改造車排除強化月間」として一層強力に取り組みます。

この機会に不正改造の防止についての理解を深めていただき、その排除にご協力ください。

#### ●情報提供・お問い合わせ先

「不正改造車110番」

☎ 0143・44・3013

詳しい情報は「www.tenken-seibi.com」

### 税務職員募集のお知らせ

札幌国税局では、税務職員を募集しています。

#### ▼受験資格

平成元年4月2日から平成5年4月1日生まれの人

#### ▼試験の程度

高等学校卒業程度

#### ▼受験申込期間

6月22日(火)～6月29日(火)

#### ▼受験申込先

〒060-0042

札幌市中央区大通西12丁目

人事院北海道事務局

☎ 011・241・1248

#### ▼試験日時

第一次試験 9月5日(日)

#### ●お問い合わせ先

浦河税務署総務課

☎ 0146・22・4131

### ひだか弁護士 相談センター

●受付時間  
午前10時～午後4時  
●お問い合わせ先  
ひだか弁護士相談センター  
☎ 42・8373

#### 6月

21日(月) 23日(水)  
28日(月) 30日(水)

#### 7月

5日(月) 7日(水)

### ご寄付ありがとうございました <敬称略>

#### 町へ

#### ●公共施設緑化に役立ててと

☆須田 幸雄 (ツツジ100本)

#### ●特別養護老人ホーム「恵寿荘」に役立ててと

☆ボランティアグループちよぼら(カット布2袋)

☆田中 綾子 (古布1袋)

☆北所 直人 (古布1箱、羊15kg)

☆高橋 満郎 (葱1kg、ふき30kg、にら2kg)

#### 新冠町社会福祉協議会へ

#### ▼福祉事業に役立ててと

☆新冠町農協 (古切手1箱)

☆新冠町農協婦人部 (古切手1袋)

#### ▼香典返しに代えて

☆松田 富士夫 (50,000円)

☆小野寺 昇 (50,000円)

☆豊田 耕一 (50,000円)

☆斉藤 ハルエ (20,000円)

### 新規採用職員紹介

6月1日付

町民福祉課  
保健福祉グループ  
栄養士

小森 千聡

### ひだかひまわり基金法律事務所

弁護士 秋元 忠史(札幌弁護士会所属)

\*借金・クレジットの返済 \*多重債務 \*交通事故 \*離婚  
\*相続・遺言 \*家賃滞納・不動産 \*悪徳商法 など

借金・交通事故については、初回相談無料です。☎(0146) 43-1206

日高郡新ひだか町静内御幸町3-1-78-2階(ウェリントンホテル向かい)

メタボ対策に! ノルディックウォーキング

下半身が主体だったウォーキングが  
ボールの使用で全身運動に変わります。

専用ボール取り扱い中♪  
ピュア1F  
シューズ 東京

ベーシックインストラクター 妹尾 巨知

店主ブログ: http://walk0810.blog13.fc2.com

フライダルフラワー スタンド花 アレンジメント

フラワーつつみ

TEL 0146-47-4878

FAX 0146-47-4879

新冠町字東町19-18

アレンジ教室開催中!

### デイサービスへ遊びに来てください

平成21年度は、大勢の皆様に通所介護をご利用いただき、誠にありがとうございました。平成22年度もご利用くださいますようお願いいたします。

ご見学や利用体験なども承っておりますので、電話等にてご相談下さい。

社会福祉法人 新冠ほくと園  
新冠町デイサービスセンター

電話・FAX (0146) 47-3500

### 平成22年10月1日 国勢調査を実施します

国勢調査は、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。

調査結果は、福祉、教育、雇用、地域活性化など、私たちの暮らしのさまざまな分野で役立てられます。



お問い合わせ  
社会教育課 図書プラザ  
☎ 45・7777

## 今月の一冊



『最後の卒業生  
夕張に生きる中学三年生たち』  
本田 有明 著 /  
出版 河出書房新社

中学校閉校を目前にし、最後の卒業生となった北海道夕張の中学3年生たち。

実在の学校をモデルに、悩み考え、たくましく生きていこうとする若い力を描いた、さわやかな物語です。

## アニマル号 (移動図書館車) 運行日程《6月分》

9日	12:45 ~ 13:10	新冠中学校
11日	16:00 ~ 16:30	新冠保育所
15日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
22日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
	10:40 ~ 10:50	朝日保育所
25日	10:20 ~ 10:30	美宇保育所
	10:45 ~ 11:00	太陽郵便局
	16:00 ~ 16:30	新冠保育所
29日	10:10 ~ 10:30	朝日小学校
	11:00 ~ 11:20	おうるの郷

## ●図書プラザイベントカレンダー

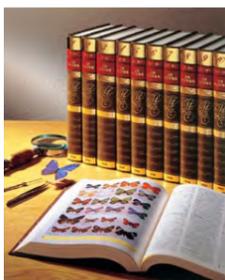
日時	事業名	場所
6月26日(土) 13:30~	びっくり箱の おはなし会	図書プラザ おはなしのへや

## 知の宝庫 世界大百科事典をご利用下さい

このたび、日本唯一の総合百科事典である「世界大百科事典」(平凡社)が20年ぶりに全面改訂されたことから全34巻を図書プラザの参考図書コーナーに取り揃えました。

現在では、インターネットを使って気軽に情報を収集することも可能ですが、信頼性においては、各分野における7千名もの専門家が責任をもって執筆したこの百科事典に勝るものはないと思います。

調べものや調査研究活動などにぜひご利用下さい。(世界大百科事典は、館内利用のみ可能です。)



## 「新着ガイド」

味方が10人増える! 「人付き合い」のコツ	西松 眞子
介護がラクになるマンガ認知症ケア 2	三好 春樹
「体幹」ウォーキング	金 哲彦
時刻表を読みこなす	牛山 隆信
ディズニーミステリーツアー	有馬 哲夫
決断	赤星 憲広
空の上から愛してる	ゆき
モラトリアムな季節	熊谷 達也
神楽島 上、下	内田 康夫
ブラックチェンバー	大沢 在昌
マドンナ・ヴェルデ	海堂 尊
新・雨月 上、下	船戸 与一
鼠、闇に跳ぶ	赤川 次郎
おべんとうバス	真珠 まりこ
13歳の進路	村上 龍
時間割のむこうがわ	小浜 コリ

## ブックスタート事業は、親子と絵本を結びます

図書プラザでは、ボランティアサークル「ぐっ・ぱ」の協力のもと、乳幼児健診において、読み聞かせと絵本をプレゼントするブックスタート事業を行っております。

また、保健師さん主催の母親教室「キレイ☆ママるーむ」においても、絵本の読み聞かせなどを通じて、赤ちゃんとお母さんと絵本、絵本とお母さんを繋げる活動をしております。

現在、ボランティアサークル「ぐっ・ぱ」では、一緒に活動してくれる仲間を募集しておりますので、絵本と子育てに関心がある方は、図書プラザまでお問い合わせ下さい。(特に専門的な知識がなくても大丈夫です。)



## 新冠町立国保診療所からのお知らせ

# 本年6月から 循環器診療日を変更します



### 変更後

**毎月2回 第1・3金曜日午前中 (受付終了11時30分)**  
(6月は18日(金)午前中1回のみ)

派遣診療して頂く医療機関は、当診療所と医療連携を行っている、特定医療法人北海道循環器病院であります。

当診療所での専門医師による循環器外来診療において、専門的な検査や治療が必要と診察された場合は引き続き患者さんの継続治療に応じて頂ける体制を整えておりますので、安心して受診下さいませようお知らせします。

循環器診療とは主に不整脈、高血圧、狭心症、心筋梗塞といった虚血性心疾患など、心臓血管に関する診断と治療です。

ご相談などがありましたら、新冠町立国保診療所まで問い合わせ下さい。

新冠町立国保診療所 ☎ 0146・47・2411

## 文芸にいかつぷ 原稿募集

新冠町の総合文芸誌「文芸にいかつぷ 第28号」の作品を次のとおり募集いたしますので、ふるって応募ください。

◇作品種別  
創作、評論、随筆、紀行文、詩、短歌、俳句、川柳、自作未発表の作品のこと(写真掲載は二枚以下)

◇応募資格  
新冠町民または、かつて居住していた方

◇投稿規定  
○原稿用紙は、所定のもの(25字12行)を準備しています。  
○題名、氏名を明記のこと(ペンネーム可)

◇応募資格  
○作品は平成22年9月30日とします(期日厳守)  
○期限後の提出については、次号掲載とします。  
○1人1作品(ジャンル別投稿可) 作品届け先 新冠町レ・コード館図書プラザ

◇特典  
寄稿者には、本誌を一部差し上げます。

◇審査  
原稿の掲載については、編集委員で協議の上決定します。(必要に応じて文章の加筆、訂正をすることもありますので、了承下さい)

◇その他  
発行予定(平成22年12月)  
作品に関するお問い合わせは、新冠町字高江 大下謙二まで ☎ 47・3052

## 7月11日は参議院議員通常選挙が予定されています

第22回参議院議員通常選挙は、6月24日公示、7月11日の投票が予定されています。一部の投票所において閉じる時間を繰り上げていますので、注意して投票しましょう。

### ○投票所の場所と時間

投票区	投票所	投票時間
1	本町多目的交流センター	7時~20時
2	北星生活館	
3	東町生活館	7時~18時
4	節婦生活館	
5	泊津生活館	7時~18時
6	朝日開拓婦人ホーム	
7	万世生活センター	7時~18時
8	明和生活センター	
9	泉生活館	7時~18時
10	大狩部開拓婦人ホーム	
11	共栄生活館	7時~18時
12	美宇生活センター	
13	新和生活館	7時~18時
14	太陽開拓婦人ホーム	

### ○期日前投票

投票日当日、都合が悪くて投票所へ行けない方は、期日前投票をしましょう。  
◇日時 6月25日(金)7月10日(土) 16日間  
◇時間 午前8時30分~午後8時  
◇場所 役場庁舎1階101会議室  
※なお、この日程は現在予定のため、変更になる場合があります。  
◇お問い合わせ先 新冠町選挙管理委員会 ☎ 47・2559

# にいかっぶピーマン料理コンテストレシピ集

今回紹介するレシピは、にいかっぶピーマン料理コンテストで優秀賞を受賞した新ひだか町在住の丸山明美さんのレシピです。この料理は、ピリッと辛さがきてこれからの季節にぴったりです。どんぶりはもちろん、ラーメンの具(坦々麺風)にしてもおいしいです。ぜひ、お試しください。

## にいかっぶピーマンレシピ「ピリ辛マーボーピーマン丼」

### ○材料(4人分)

- ピーマン……………6個
- しめじ……………200g(2パック)
- 豚ひき肉……………200g
- 生姜……………2片
- にんにく……………2片
- サラダ油……………大さじ2
- 豆板醤……………小さじ2(お好み)
- ラー油……………お好み
- 片栗粉……………大さじ1~2
- ごはん……………丼1杯分



### A(調味料)

- 水……………2カップ
- 鶏がらスープの素……………小さじ2
- しょうゆ……………大さじ4
- 酒……………大さじ4
- 砂糖……………大さじ2

### 【作り方】(1人分のカロリー 309kcal)

- ① ピーマンは乱切り、生姜・にんにくはみじん切り、しめじは小房に分けておきます。
- ② Aの調味料を合わせます。
- ③ フライパンに油を熱し、豆板醤、生姜、にんにくを炒めます。香りがしてきたらひき肉を入れます。
- ④ ひき肉の色が変わってきたら、ピーマンとしめじを入れ、炒めます。火が通ったら②を加えます。
- ⑤ 仕上げに水溶き片栗粉を入れてとろみをつけ、お好みでラー油を加えます。
- ⑥ どんぶりにごはんを入れ、⑤をかけて完成です。

## 小竹町長の動静 & まちのできごと

### 5月 ●は町長出席

- 10日、新冠定置自営船「第八新漁丸」新造式典・大漁祈願祭、第2回臨時会● 12日、日高中部広域連合議会臨時会(新ひだか町)○ 13日、例月出納検査● 14日、庁内会議● 19日、新冠町観光協会総会、日高軽種馬振興対策推進協議会定期総会、日高中部衛生施設組合・消防組合議会臨時会(新ひだか町)● 20日、新冠町家畜自衛防疫組合役員会、新冠町商工会通常総会○ 22日、新冠判官太鼓保存会総会● 25日、新冠町交通安全推進委員会定期総会● 26日、(有)日高軽種馬共同育成公社株主総会、● 27日、(株)新冠ヒルズ定時株主総会、● 28日、新冠町自衛隊協力会総会○ 28日、(有)にいかっぶホロシリ乗馬クラブ定時株主総会● 30日、第七師団創隊55周年感謝状贈呈式・祝賀行事(千歳市)● 31日、(社)北海道軽種馬振興公社通常総会(日高町)

## 人のうごき

(平成22年5月末現在)

人口	5,854人	(前月比)	- 8人)
男	2,847人	(前月比)	- 3人)
女	3,007人	(前月比)	- 5人)
世帯	2,625世帯	(前月比)	- 2世帯)
外国人登録者	40人		

## 地デジの準備をお願いします。

2011年7月24日までにアナログ放送は終了し、地上デジタル放送に完全移行します。(完全移行まであと13カ月)

